

のを文中に仕込むことはできなかったの
 だろうか。この違和感は再読後さらに膨
 らみ、著者の「若者を肯定する」スタ
 スとの齟齬が気になってしまうのであ
 る。もっともこうした物言いも、寝言人

■ 書 評 ■

佐藤一子 [著]

『現代社会教育学——生涯学習社会への道程——』

の「傷ついたプライドの補償作用」の現
 われと、著者には見抜かれるかもしれな
 いのだが。

◆ B 6 判 342頁 本体1,900円
 世界思想社 2006年9月刊

文教大学 野島 正也

評者は、大学院で教育社会学を専攻し、
 そこで研究者としての基礎的な訓練を受
 けた。調査研究のフィールドはずっと社
 会教育の分野だったので、佐藤一子氏の
 研究の足跡に目配りは欠かさなかったつ
 もりである。

評者は、社会教育分野の論文にはでき
 るだけ広く目を通すようにしているが、
 このごろの論文（と称するもの）には不
 満が多い。生涯学習の制度の解説、社会
 教育の実践事例の紹介、調査結果の微細
 にこだわりすぎた分析など。それ自身は
 悪くはないのだが、論者の問題意識や研
 究のスタンス、あるいは「社会教育」の
 とらえ方が見えてこないのである。

本書は、このようないまどきの傾向の
 どれにも当てはまらない。制度の解説、
 事例紹介、調査結果の引用は最小限にと
 どめ、それらを「注」にゆだねている。
 この本の中で行っている作業は、「社会教
 育」という制度がもつ特質を戦後に蓄積
 された理論研究と自身がこれまで実施し
 てきたフィールド研究をもとに明瞭に描
 き出すことであり、今後の発展の方向を

見定めることである。

評者がこの本に感じる魅力は、やや具
 体的にいえば、宮原誠一氏及び碓井正久
 氏在任時代から東大社会教育研究室を中
 心に進められた理論研究・調査研究が、
 著者の論述の強力なバックボーンになっ
 ていることである。読み進めるなかで感
 じたのは、著者がその中で育ち、また育
 ててきた研究集団の存在の重さである。

以下、本書で評者が注目した3点につ
 いて、順次述べてみたい。第1は、著者が、
 研究と実践をつなぐ方法として採用して
 きた「アクション・リサーチ」について
 である。

社会教育には、取り組むべきさまさま
 な実践的課題がある。著者は発展途上国
 の成人教育に目を向け、そこで要請され
 る主要な方法論として「アクション・リ
 サーチ」を取り上げている。それはまた
 著者の師である宮原誠一氏がつとに追及
 してきた方法論でもある。著者自身、こ
 の調査法をこれまでの数々のフィールド
 調査を通して練り上げてきた。

著者は、「アクション・リサーチ」の特

質を次のように要約している。従来の社会科学における調査手法が研究者主導で行われてきたが、「アクション・リサーチでは、むしろ現場と研究の協同・協働関係づくりをつうじて解決すべき課題を共有することに力点がおかれている」（186頁）。研究者自身が社会教育の生々しい現実と向き合いつつ、問題を確認し、課題解決の道筋を探るという参加型研究の発展は、著者をはじめとする研究集団の努力によるところが大きいと改めて認識させられた。

注目の第2は、著者が考える社会教育の展望についてである。著者の社会教育観を読み解くキーワードとして評者は次の2つに注目した。1つは「ノンフォーマルな学習」である。著者は、端的に社会教育の現代的意義をこの用語で説明している。次のようにいう。「学校の側がテクノロジーの発展とともに、知識・技術の体系的な教育課程をたえず見直すようにせまられているとすれば、社会の側では、テクノロジーの発展によって分断化されるコミュニケーションのギャップを埋め、人間の絆を再生するために、デモクラシーによって生活（ライフ）の活力を常に維持していくことが課題となる」（28頁）。ノン・フォーマルな学習は地域の生活や文化の参加過程それ自体であり、フォーマルな教育の基盤となるという。

もう1つ注目したのは「コミュニティ教育」である。公民館等の施設が有機的なネットワークを形成し、知識の社会的意味を問いつつ、学習を通じて主体的能力の形成を促すというものである。著者

は、次のように指摘し、今後の新たな発展に期待を滲ませている。「コミュニティ教育はレクリエーション活動や社会参加などをつうじて支配的な価値伝達をはかる調和的な『合意モデル』とともに、より抑圧された人々に重きをおいて変革的な社会行動につなげようとする『葛藤モデル』も生まれている（147頁）」。今日、NPO法人や任意のボランティア団体の中には、行政との協働関係を築き、社会教育の実践に『葛藤モデル』をも包み込んだ新しい公共の価値を根づかせようとする動きが見られる。今後の社会教育の発展を考えるのに、本書での理論的整理は確かな道しるべとなる。

注目の第3は旧法の社会教育観と比較した改正教育基本法の社会教育観についてである（本書執筆当時、法案は国会で継続審議段階だった）。法律は、立法当時の社会状況を反映するものだが、とくに次の1点について言及しておきたい。著者が指摘するように、旧法で規定があった「勤労の場所」での教育の奨励が改正法では削除された。旧法制定当時は義務教育修了後ただちに職場に入った青年が多かったことから、基礎教育の継続や職業知識技術の修得への社会的要請は高かったにちがいない。現在、その状況は一変しているが、依然、職業訓練、労働法制や職場環境に関する学習は必要である。生涯学習社会を標榜する基本法で、職業生活への視点が明示されなかったという著者の指摘は重要である。

本書は、社会教育の先達が残した研究遺産や同時代の研究者の業績をていねいに読み込み、生涯学習社会における社会

教育のあり方をグローバルかつローカル（グローカル）な視野にたって提示したもので、労作であると思う。

◆A5判 212頁 本体2,500円
東洋館出版社 2006年9月刊

■ 書 評 ■

堀有喜衣 [編]

『フリーターに滞留する若者たち』

大阪府立大学 西田 芳正

労働政策研究・研修機構の小杉礼子研究員を中心とする研究者達は、フリーター問題に関する調査研究を文字通り主導してきたグループであり、相次いで公刊された著作の数々は、社会的な議論や施策に大きな影響を与えてきた。本書は、その最新の研究成果である。

本書は、2001年と06年に行われた「若者のワークスタイル調査」（東京都在住の18～29歳の若者2000人を対象）の分析を通して、就業面の移行プロセスの変化と現状を明らかにすること、家族形成やソーシャル・ネットワークにも視野を広げ移行プロセスを包括的に捉えることを目指している。

構成は以下の通り。移行の変容を既存統計データから確認し、先行研究をレビューすることで包括的な視点の重要性を導く序章に続き、学校から職業への移行と就業形態ごとの現状を分析する1章、フリーターへの経路と離脱を扱う2章、ネットワーク分析を主題とする3章で構成され、知見を整理し政策提言を行う終章で閉じられている。

2時点のデータを比較することで浮か

び上がるのは、フリーター経験の一般化、つまり多くの若者がフリーター状態を経験し、そこに留まる者が増加する事態であり、フリーターになる／ならないを本人の学歴が規定する度合いが高まっていることも明らかにされる。高等教育への進学は親の経済力に左右されるため、親の階層が安定した移行を辿る者と不安定な移行状態に至る者の分断を規定する傾向が強まっているのである。

移行の困難は深まっているのだが、若者の意識の面では意外な事態が進行している。不安定な状態にあることに対する危機感が薄らぎ、何歳までには落ち着くという年齢規範が衰退、問題が先送りされる傾向が見られるとし、フリーターの増加がその背景として指摘される。経済的メカニズムとは違う社会的メカニズムがフリーター滞留をもたらしているのである。

生態学的ともいえる議論を興味深く読んだが、いくつかの疑問もある。正社員への離脱行動をとる率の低下、「年齢的に落ち着いたほうがいいと思ったから」を理由とする率の減少がその根拠とされ